

※新聞記事のレイアウトを変更しております。

【質問】 病院からもらった薬がたくさん残っているのですがどのようにすればいいでしょうか。  
(78歳女性)

## 残った薬

【回答】 まずは、処方し

てくれた医師に薬が残っていることを正直に伝えてください。医師は、残薬を考慮して日数などを調整し処方します。薬局は残薬を確

認した上で処方調整を行います。処方医へ連絡します。残薬による経済的損失は、推定で数百億円とも数千億円ともいわれ、増え続ける医療費の中で大きな無駄の一つといわれています。この問題に対して、政府は患者個人が「かかりつけ薬局」



## きちんと医師に伝えよう

## 「かかりつけ薬局」も活用

を持っていくことを勧められています。高齢化に伴い1人の患者が抱える病気が複数となってくると、病気の数に応じてかかる医療機関が増え、薬も増えます。

複数の医療機関で処方された薬を1カ所の薬局でもらうと、重複した薬の有無、飲み合わせは大丈夫かなど

を調べて调剂してくれます。同時に残薬も確認してくれます。これが「かかりつけ

薬が残る大きな原因は飲み忘れです。最近では飲み忘れをなくすために、1日1回服用の薬が増えてきました。複数の薬を飲む時間ごとに、1袋にまとめて調剤することもしています。

剤することもあります。残った薬は受診のたび袋にまとめて持参するような取

り組みも行われています。さらに情報通信技術（ICT）を用いて複数の医療機関、薬局の処方を確認できるようになりつつあります。とはいえ、残薬があるかどうかは患者からの申し出がなければ分かりません。そこで後期高齢者医療広域

連合は、モデル事業として本県の限られた地域で、薬をたくさん飲んでいる人の中から無作為に選んだ人の自宅を薬剤師が訪問し、残薬の確認を行っています。

わが国は国民皆保険制度のおかげで、高額な薬であっても、誰もが比較的安価で薬を得ることができま

す。しかし薬には本来、薬局で支払っている費用の3〜5倍、時には10倍もの値段がかかっています。その分を負担しているのは公費であり、保険料を納めている国民です。これを肝に銘じ、処方された薬は大切にきちんと服用してください。薬に限らず医療に対するコスト意識を国民誰もが持つことが、増え続ける医療費を抑え、国民皆保険制度を持続可能なものにする方策であると考えます。

最後にもう1度。残薬があったらきちんと申し出ましょう。  
(県医師会)

### 質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。